

社会福祉法人陽風会

2025 年度「処遇改善加算制度を活用した処遇改善計画」について

当法人では、介護職員などの賃金改善を目的に創設された「処遇改善加算制度」を活用して、介護職員などの賃金改善を図っているところです。
2025 年度についても、引き続き処遇改善加算制度を活用し職員の賃金改善を実施します。

【 2025 年度の介護職員等処遇改善加算を取得して行う賃金改善計画 】

1 処遇改善加算を取得して行う賃金改善の実施方法

①+②+③ により、処遇改善加算の見込額を超える賃金改善を行います。

- ① 基本給の改善
 - a 正規職員 基本給の昇給
 - b 契約職員 時給の増額

② 処遇改善加算金の支給【一時金】

③ 処遇改善支援金の支給【ベースアップ分】

2 処遇改善加算を取得して行う賃金改善の内容

2025 年度の処遇改善加算の見込額	総額	39,582,960 円
2025 年度の処遇改善加算を取得して行う賃金改善の見込額	総額	40,241,560 円

① 処遇改善加算金の支給予定額【一時金】

- a 支給対象者
 - ・ 処遇改善加算を算定できる特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの職員に対して、一時金として、6 月と 12 月の賞与金の支給にあわせて支給します。
- b 支給予定額 総額 約 24,800,000 円
 - ・ 支給額は、経験・技能のある介護職員を基本とし、その他の介護職員及び介護職員以外の職員への配分も行います。
 - ・ 経験・技能のある介護職員とは、介護福祉士に登録後、10 年以上勤務し（他施設も含む。）かつ正規職員とします。

② 処遇改善支援金の支給予定額【ベースアップ分】

2025 年度の月額賃金改善に必要な加算見込額	総額	12,888,780 円
2025 年度の月額賃金改善に必要な加算見込額により行う月額賃金改善額	総額	14,744,000 円

- a 支給対象者
 - ・ 処遇改善加算を算定できる特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの職員に対して、手当として、毎月支給します。
- b 支給予定額
 - ・ 2025 年 4 月 ～ 2026 年 3 月の支給額 毎月 19,000 円

※利用者数の著しい減少に伴い加算額が減少した場合には、賃金改善に充てる額も減少することがあります。

【 介護人材確保・職場環境改善等補助事業について 】

令和6年11月22日に、政府より「国民の安心・安全と持続的な成長に向けた総合経済対策」において、「足元の人材確保の課題に対応する観点から、令和6年度の報酬改定において講じた医療・介護・障害福祉分野の職員の処遇を改善するための措置を確実に届け、賃上げを実現するとともに、生産性向上・職場環境改善等による更なる賃上げ等を支援する」と発出されたことに伴い、「介護人材確保・職場環境改善等補助事業」が実施されることになりました。

この補助事業は、介護職員の足元の人材確保の課題に対応する観点から、介護現場における生産性を向上し、更なる業務効率化や職場環境の改善を図り、介護人材確保・定着の基盤を構築する事業所に対する支援を行うものとされております。

当法人では、介護職員等処遇改善加算の算定要件である、「生産性の向上の取組」のうち業務改善活動を中心に実施しているところですが、この介護人材確保・職場環境改善等補助事業を活用し、更なる業務改善活動の取組を行ってまいります。

【 介護人材確保・職場環境改善等事業計画 】

正規職員を中心として、更なる業務改善活動の取組を実践していくために、職員の賃金改善を行います。

介護人材確保・職場環境改善等補助金の見込額	総額 2,267,147 円
介護人材確保・職場環境改善等補助金を活用して行う賃金改善の予定額	総額 2,294,000 円

- ① 支給対象者
- 介護人材確保・職場環境改善等補助事業の対象サービスにおいて勤務する特別養護老人ホーム及びデイサービスセンターの「正規職員」に対して、一時金として支給します。
- ② 支給予定日 2025 年 12 月 10 日（水）
- ③ 支給予定額 正規職員 一人あたり 62,000 円

※人数の変動により支給額は変更となる場合があります。